

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議（第9回） 議事録

1. 日 時：平成27年3月23日（月）16:00～16:58

2. 場 所：中央合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室

3. 出席者：

（構成員）

内田 俊一	一般財団法人建設業振興基金理事長
<座長>老川 祥一	株式会社読売新聞グループ本社 取締役最高顧問・主筆代理 ・国際担当（The Japan News主筆）
加藤 陽子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
斎藤 勝利	第一生命保険株式会社代表取締役会長
永野 和男	聖心女子大学メディア学習支援センター長・教授
松岡 資明	ジャーナリスト

（内閣府）

有村 治子	内閣府特命担当大臣
越智 隆雄	内閣府大臣政務官
松山 健士	内閣府事務次官
福井 仁史	大臣官房審議官
森丘 宏	大臣官房公文書管理課長

（国立公文書館）

齋藤 敦	独立行政法人国立公文書館理事
------	----------------

4. 配布資料

資料1 国立公文書館の機能・施設の在り方に関する提言（平成26年度調査報告）案

○老川座長 ただいまから「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」を開催する。議事に先立ち、まず、本日御出席いただいている有村大臣から御挨拶をお願いする。

○有村大臣 老川座長始め、委員の方々には5月の調査検討会議発足以来、9回目の本日まで、精力的に御審議いただいたこと、まずもって深く感謝を申し上げます。本日、越智政務官ともども心して最後まで拝聴させていただきたいと考えている。今月の5日に安倍総理とケネディ大使出席のもとで、御案内のとおり、「JFK-その生涯と遺産」展の開会式が開催された。安倍総理からは、本当に心を込めたパーソナルなメッセージがケネディ大使及びケネディ家に対して、また今後の国立公文書館の在り方に関しても、もう少し立派なものにしていきたいと心強く挨拶をいただいた次第である。その後も連日、国民の皆さんから多くの来館をいただき、盛況であると聞いて私も本当にありがたいことと思っている。今回の展示は日米双方、これほどの規模で海外の公文書館と連携して開催することは初めてと伺った。また、海外の資料を受け入れるために、我が方の環境整備の国際水準、なかんずくセキュリティーなど、品質管理のための湿度あるいは距離感の現状がいかにお寒いかをまざまざと経験せざるを得なかったということも偽らざる現実かと思う。そのような意味では、加藤国立公文書館館長を始め、委員の方々、また関係者の皆様におかれては、そのような状況であっても御尽力いただいたことに改めて感謝申し上げたい。いわゆる原稿どおりではなく、自らの言葉で話をしてくださった安倍総理の友情に、ケネディ大使も大変ありがたかったと率直に話をしてくれた。そして、私自身もそのやりとりを拝見しており、ジョン・F・ケネディ大統領が国家の命を受けて、太平洋戦争中に魚雷艇に乗っていた時に、駆逐艦「天霧」と衝突して遭難をし、「ここに11人の生存者がいるので助けてくれ、漂着場所を原住民が知っている。」ということをおそらくは爪で書いたのではないかと思うが、ヤシの実に彫り、それが漂流して、文字どおり九死に一生を得た。この時の日本の駆逐艦「天霧」の艦長が花見艦長であった。花見艦長もそれから20年後、ジョン・F・ケネディ大統領の就任を非常に喜んで、その後も国家のために命を捧げようと覚悟を決めた2人が平時になって交流を温めていた。そのことを両家もとても大事に思い、今回ケネディ大使が、父であるジョン・F・ケネディ大統領が大事に思っていたということから、現在100歳近いと思われる花見艦長夫人が、車椅子でお見えになっていたが、その花見艦長夫人に対して、本当に父は交流を大事にしていたと記念の記録のコピーを持ち、贈呈された。そして、ケネディ大使の言葉で、日米開戦という苦しい時代もあったが、その時代を乗り越えて現在国家が和解できること、双方に様々な事情があるものの、戦後70年の年にそれらを乗り越えてしっかりと強固な関係で、連携してJFK展を開催出来ること自体がやはり歴史であると思う。そのような国家の、あるいはそれぞれの置かれた状態の栄枯盛衰をやはり長期的に鳥瞰図として見られる、そして、その疑似体験を追えるということも、国民全体に対する世代を超えて受け継がれていくべき共有の財産であり、ケネディ大使が花見艦長夫人に示された行為と、それを大変ありがたい思いで一生懸命心して帯を絞めて車

椅子でいらした花見艦長夫人の凛とした姿に改めて教えられるような思いであった。このような財産を次世代を担う子供たちにも歴史として、そして、これから皆さんが作りゆく歴史としても展示・学習を行っていくことは極めて大事な分野であろうと思っている。先週18日、超党派による議員連盟の総会が開催された。新たな国立公文書館建設実現に向けて、昨年につき、安倍総理と衆参の議長に要請をしていただく決議文が発せられた。担当大臣として大変ありがたく、また心して取り組まなければならないという思いを新たにす次第である。今年度の提言の取りまとめに向けて、自由闊達に御議論いただくよう、そして、未来につながる提言をいただくよう、どうぞよろしくお願ひしたい。

○老川座長 それでは、続いて、越智政務官から御挨拶をお願ひしたい。

○越智政務官 今、大臣から仰っていただいたとおり、この3月はJFK展があり、また議連の方も新たに発足するという形で、かなり体制が強化されたので、議連の方々とも議論を深めながらしっかりと進めていきたいと思う。どうぞよろしくお願ひしたい。

○老川座長 それでは、議題の1であるが「国立公文書館の機能・施設の在り方に関する提言案について」、今大臣からも言及があったが、議連の動きも併せて事務局から説明いただきたい。

○森丘課長 それでは、まず資料1、提言（案）について、表紙をおめくりいただき、1ページ目「1. 趣旨・背景」である。最初のパラグラフであるが、公文書は、政策決定過程やそうした決定がなされた時代の変遷をたどる歴史的事実の集積である。広く国民が主体的に利用できるようにすることを通じて、民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源であるとさせていただいている。このような国立公文書館の存在は、これまでの歴史や価値を世代を超えて受け継ぎ、現在の主権者たる国民に対して説明責任を果たす、次代を担う子供たちにつなげていく、我が国の過去・現在・未来を結ぶ施設ということをまず最初に書かせていただいている。

続いて、次のパラグラフ、平成21年の公文書管理法の制定であるが、公文書が健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源、国民が主体的に利用し得るものであることを第1条の目的規定に位置づけているということで、国立公文書館が果たす機能の重要性はなお一層増しているということである。しかしながら、民主主義の基本となる施設というべき国立公文書館の現状の機能・組織を見ると、まず展示や学習といった機能を前提とはしていない施設であり、職員数や文書の所蔵量を比較しても諸外国と比べて著しく見劣りしている。さらに書架は残り数年で満架となることが見込まれており、主権者である国民が公文書を民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として主体的に利用できる状況にあるとはいいがたいことから、国立公文書館の機能・施設の在り方を今改めて検討する必要があるとさせていただいている。前回の会議の際は、骨子案の骨組みだけのもので御議論いただいたが、これについては単に外国と比べて見劣りというだけでは説得力を欠くのではないかという指摘もあり、前回の会議の御議論とそれ以降もメールなどで非常に多くの御意見をいただいたので、なぜ今公文書館なのかを相当書き込んでいる。

このように、1 ページ目はやや説明が長くなったが、2 ページ目以降は、御意見をいただいたところを中心に御説明させていただく。

次に、2 ページ目。まず、一番最初の上の段落であるが、現在の国立公文書館の施設の在り方に関する議論については、公文書管理法制定時からの継続的な課題になっているということであり、枠で囲っているが、法律を議論した際の有識者会議でも施設についていろいろ指摘があったということを紹介している。

3 ページ目以降は、基本的な論点と方向性である。4 ページ目に移っていただき、国立公文書館の現状について紹介している。写真を幾つか載せているが、この報告書では視覚的に理解してもらえるようになるべく写真等を掲載している。

5 ページ目から展示・学習機能に移っていき、6 ページ目では、一番下の段落に憲法で大日本帝国憲法、終戦の詔書、日本国憲法については、原本自体は貴重書庫に保存されており、通常、国民は直接目にすることができないと書いている。1 枚おめくりいただくと写真があるが、ただいま申し上げた憲法等の写真を掲載している。

7 ページ目の一番下の段落について、これはJFK展に際して、ジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館所蔵資料の展示に当たり、同館の文書保護の水準を満たすため、セキュリティーの強化や展示ケースの新設を初めとする新たな環境整備を行う必要が生じたということを紹介している。この部分については、基本的なことも出来ていないということであり、先ほど大臣のほうから国際的な水準という話もあったが、この辺は極めて不十分な状況であるということを書きようにと御意見をいただいたところである。

その次の8 ページ目であるが、上の方にJFK展の様子、日本の公文書館の1 階ホールの様子という写真を掲載している。下の方にアメリカの公文書館の円形展示室の写真があり、視覚的に比較出来るようになっている。「例えばアメリカにおいては」の段落について、アメリカでは、アメリカの独立宣言、合衆国憲法あるいは権利の章典といった国の成り立ちに関する展示を通じて、建国の理念を再確認する。公文書管理は、これからの国づくりを進めるために国の主体的な参画を促す重要で積極的な意味を持つ分野として位置づけられているという海外調査の結果も紹介させていただいている。

9 ページの下の段落、各国においては、公文書館における所蔵資料や施設そのものを活用した形で、児童・生徒たちに自ら考えさせる学習プログラムを実施しており、併せて写真も紹介させていただいている。

順序は逆になるが、9 ページの上の段落では、我が国の公文書館ではそのような光景は稀であるということも指摘している。

10 ページに移り最初の段落であるが、アメリカなどで実施されているタッチパネルなどのデジタル技術を活用した展示の有効性の紹介。その次の段落であるが、イギリスでは公文書館の職員が学校に出向いて行うアウトリーチ活動、あるいはホームページ上に学習のための教材を掲載するといったようなことを紹介している。

上から3 つ目の段落では、人材や組織づくりなどの環境整備の重要性も指摘させ

ていただいている。各国においては、アーキビストのみならず、展示や学習に関する専門知識を持った職員の活用、あるいは外部の有識者との連携により質の向上を図っている。

一番下のパラグラフであるが、情報発信について、これも前回の会議で御指摘いただいたが、各国ではマーケティング・コミュニケーション部門などが充実していて、ソーシャルメディアの活用なども含めて力を入れて来館者を増やす取組を行っていることを紹介している。

11ページ目であるが、真ん中のパラグラフ、一つのテーマを展示する際に、ほかの機関の所蔵する資料を併せて展示することで来館者の興味を深めているということを紹介しており、真ん中にはフランスの国立公文書館の写真を掲載している。その下には、ジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館の写真を掲載しているが、文書だけではなく、施設全体を活用し臨場感を感じさせるような工夫をした展示を行っている写真を載せている。

12ページ目であるが、以上を踏まえると、次代を担う子供たちが生きた歴史に親しみ、体感する。このことは1ページ目の趣旨・背景のところでも記載しているが、これからの国づくりへの積極的な参加を促す上で我が国の国立公文書館が重要な役割を担うべき施設であるということを書いて、この展示・学習の記載を締めくくりつつ、国民の認識・理解を求めるという構成にさせていただいている。

続いて「(2) 立法・行政・司法の三権の重要歴史公文書の保存・利用」である。

16ページ目の上のパラグラフ。国民から見ても、「国家」「国の成り立ち」「国民の一体感」等に思いを巡らせ、考察を深めようとするとき、特に国会審議等の立法過程は、国の在り方に関する意思決定の過程の重要な一部であり、立法府の文書を国民が閲覧・利用できるようにすることは大変重要であるという記載は、前回2月に議論いただいた点を追加している。

17ページ目以降の「(3) 公文書の重要性を象徴する施設の国会周辺への立地」について、18ページの「さらに」のパラグラフであるが、3行目のナショナルモニュメントとも言うべき施設となっている。ここまでは中間報告でも述べていたところであるが、実際に海外で調査していただいたアメリカ、フランスについて、アメリカにおいては石造りで格式の高い建築物であり、フランスではフランス革命以来200年以上にわたる歴史的な建築物であるということで、ナショナルモニュメントとも言うべきはどのようなことかを諸外国の現地を御覧いただいて、記載に反映させている。

19ページの下のパラグラフであるが、前回、カフェも大事であると、人が集まるということは大事ではないかという議論があったので、そのようなことを記載するとともに、20ページには写真を掲載している。

20ページの一番下のパラグラフであるが、新たな公文書館についても、国政に関する重要な意思決定を行う国権の最高機関であり、訪れる人たちにとって便利である国会の近隣に立地することで、多くの国民が重要な公文書の原本を直接目にするを通じて、国の活動や我が国の歴史、民主主義などに対する理解を深めることが可能になるということ

指摘している。

21ページの中央のパラグラフであるが、多くの国では、国会周辺など国家の中核エリアにおいて、そのような施設があり、校外学習の場として活用されているということで、(1)で論じたことが諸外国では国家の中核エリアにおいて実現していることを指摘している。

21ページの一番下のパラグラフであるが、これらを含めて新たな公文書館の必要性及びその在り方について、三権の間で理解が共有されることを期待するということで示させていただいている。

22ページ、最後のページであるが、今後の検討として、今年度の調査については、公文書館が果たすべき機能のうち、特に展示・学習機能を中心に検討していただいたわけで、来年度については、これらの機能についても必要に応じて継続的に調査するとともに、そのほかの保存、人材育成、収集、修復、デジタルアーカイブといったことも検討課題として残っていることを記している。

本日、井上先生が欠席ということでコメントをいただいております、ここで紹介させていただくと、今後の課題として、建築物について2020年、オリンピック・パラリンピックを目標にしたらかどうか。それから2点目として、我が国の建築家は高い評価を受けているということであり、日本人建築家を起用してほしい。建築やインテリアというのは重要である。3点目であるが、ハード面として新たな公文書館を建設することは相当の期間を要するであろうから、それまでの間も展示・学習といったソフト面については既存の施設で先行して準備してほしいという3点のコメントを今後の検討課題としていただいているので、むしろそのようなことも含め、来年度以降は御相談させていただければと考えている。

併せて議員連盟のほうの動きも紹介させていただく。先週の3月18日に、新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟の第3回目の総会が開催されている。当日、出席者は21名であったが、全体では先ほど政務官が体制強化と仰ったが、80名を超えた方がその議連に参加したと伺っている。

先週の議員連盟の総会では、新たな国立公文書館の早期建設に関する要請が決議され、1つは、新たな公文書館の建設、立法府文書の公文書館移管の検討のため、小委員会を設置。2番目として、建設用地については今国会会期中の間に結論を得る。3番目として、政府は予算要求等の必要な措置を講ずる。この3点について決議がされ、衆議院、参議院、それから政府のほうに要請がされる見込みである。

昨年もこのような要請があったわけであるが、小委員会を設置あるいは今国会会期中をめどに結論というあたりが今回踏み込んだところで、検討の体制と期限とを具体化した要請となっていることかと理解している。

○老川座長 最近の国立公文書館の取組状況について、国立公文書館のほうから説明をお願いしたい。

○齋藤理事 本日は国会議員の視察が急遽入り、加藤館長はそれに対応しているので、私から御報告申し上げます。

JFK展については、展示に先立ち行われた開会式、レセプションに有村大臣始め委員の方々にもおいでいただき、感謝申し上げます。おかげさまで順調に来場者が増えており、昨日までの17日間で8,800人を超える方に来館いただいた。1日当たりに平均すると500人を超える入場者となっており、このペースでいけば5月10日までの66日間に3万人は優に超えるのではないかと予想しているところである。

これから公文書館の限界は桜の季節になると人出が大変増え、むしろ入場制限をしなければいけない時期が来るのではないかと、そちらのほうをかえって心配しているぐらいの状況となっているところである。いずれにしても、大勢の方においでいただいて国立公文書館の活動の一端を知っていただけるのは大変ありがたいと思っている。

お手元に「国立公文書館ニュース」という新たに発行した当方の広報誌、これは四半期3カ月ごとぐらいに発行していこうとしているところであるが、その創刊号をお配りしている。JFK展の紹介を中心に、私どものほうで一般の方々のつながりをぜひ強化してまいりたいし、「友の会」の創設も検討中であり、その御案内なども織り込み配付しているところである。

○老川座長 今お聞きのように、JFK展が大変良い効果を生んでいると思うので、タイミング的にもこれから提出されるであろう提言の意味、効果というものに関心を高めるという意味で大変良い環境が出来てきたと思うが、今、事務局から提言の概略について説明があったので、それに関して御意見あるいは御質問等あれば御発言いただきたい。

内容的には前回までに色々発言いただいたものが一通り触れられているとは思いますが、文章的に気になる細かいことなのだが、12ページの「以上を踏まえると」という書き出しに始まり「重要な役割を担うべき施設である」とつながっているのだが、文章としてこなれていない。もし言うのであれば、「以上からも明らかなように」という表現にするとうまくつながるのではないかと思う。つまり、諸外国ではこうやっているよと言って、かくのごとくという意味なのだろうと思うので、文章的に直されたらどうかという気がした。

○森丘課長 承知した。

○老川座長 それから、18日の議連の総会でも中間報告というか、このドラフトが参考資料として配付されて説明されていると思うが、その場においては議連から特段我々が出すであろう提言の内容について質問や意見などあったのか。

○森丘課長 18日の議員連盟の総会で、その時点での提言（案）の中間的な案文を説明させていただいている。お二方から発言があり、直接この提言（案）に対する御意見ということでもなかったが、お一人は、まず建物を造ることや展示・学習機能に注力することも大事ではあるが、将来像を描きながら、世界に誇れる国立公文書館とする必要があると仰る先生がいた。もう一人の発言については、司法府の文書の移管、立法府の文書、行政文書について積極的に検討してほしいとあり、立法府と行政文書については、法律の立案過程の文書の移管が重要であるといった指摘があった。

○老川座長 委員の方々から、他に御意見はあるか。

○内田委員 20ページから、一つの大事なポイントで、国会周辺に造る必要があるのだという主張をしているが、この20ページの最後のところに「国権の最高機関」という言葉や、21ページに「国家の中枢エリア」という言葉が出てくるのだが、首相官邸が実は近くにある。つまり、国会を中心に首相官邸があり、霞が関の各省がありという立地のそこということだと思う。国会の土地をお借りしたいので国会のことだけ書いているのもわからないのではないが、公文書館の機能がここだということからは、やはり国会があり、そこに首相官邸もあって、このエリアはそのようなエリアだという記述があったほうがいいのではないかなという感じがした。

もう一つは、うんと修文の小さな話なのだが、17ページの下から2つ目の○のところであるが、「国の重要歴史公文書を『展示』し『学習』するという新しい機能を備えるべきであり」と書いてある、これらは機能としては決して新しいわけではなく、むしろ不可欠な機能であり、それはたまたま公文書館にないから、公文書館にとっては新しい機能なのだろうが、そこは少し誤解がある。機能を新たに備えるなど、それはまた違うのかもしれない。新しいからこれを備えるのではないのだと思う。

○加藤委員 今、内田委員が仰った、立法府というだけでなく行政府の中心そのものである首相官邸にも近いということ、このことをアピールしつつ、バランスのよい国家のナショナルモニュメントとしての建物なり内部の構成を考える必要があるとのお話があり、私も同感である。

12ページのパラグラフ書きの7行目で、先ほど老川座長が文章のことで正しく直してくださったが、最後の行から2行目のところ、「公文書管理が国の将来を支える施策分野である」という点について一言したい。ここがやはり国民の認識・理解を深めていくためのポイントだと思う。展示という姿を通じて、この国の将来を支える施策分野だと表象する必要があるだろう。今日、JFKの展示を私も見て、先ほど有村大臣のお言葉にもあったが、駆逐艦の「天霧」の第三水雷艦隊の戦闘詳報というのは防衛省の戦史センター所蔵のもので、それをお借りして展示しているということ。それから、ケネディの活動で言えば部分的な核実験の禁止条約について御署名原本、これは国立公文書館の所蔵であるということ。そして、例えばケネディが亡くなったときに、日本国内のイグナチオ教会でミサが行われたとき、今は天皇皇后両陛下となられた、当時の皇太子・皇太子妃が出席することに関し、宮内庁関係の記録が、宮内公文書館から提供されている。

すなわち、公文書管理法が施行され、防衛省戦史センターは国立公文書館等には入らないが、宮内公文書館、外交史料館、それとともに国立公文書館が持つ資料が一堂に会して、国家の各機関が協力して展示をしたということが、ある種、見に来た国民の皆様に伝わるようになっており、大変に良い機会だったと思う。したがって、立法府、それから司法院の資料なりを組織的に移管する制度と文化を議員連盟の中の小委員の皆さんとともに進めていくことが、改めて重要だなとつくづく思った。

つまり、公文書管理があり初めて資料が残っていて、多方面の資料館から公文書館等と

いう形で国立公文書館に移管されてくるという、この流れが大事だということが展示で見えるように、これをもうわかりきったことであるが、改めて強調したいことだと思う。

○老川座長 ほかに御意見。

○内田委員 1 ページ目の、2 つ目のパラグラフの 6 行目に「しかしながら」とあり、「民主主義の基本となる施設とも言うべき国立公文書館の機能・現状をみると」とつながる文章があるが、少し違和感がある。国立公文書館という建物は別に民主主義の基本ではなく、言うとすれば「民主主義の基本を支える施設」ではないか。そうした認識に立って、「しかしながら、国立公文書館の現状の機能・組織をみると、」と、来て、その次に「民主主義を支える施設として不可欠である展示や学習といった機能を有しておらず」などの書き方になるのではという感じがする。

○老川座長 今の点は私も同感である。その何行か上に第 1 条の文章を引用して、健全な民主主義の根幹を支えるということがあるので、ここの 6 行目のところは、「しかしながら、国立公文書館の現状の」とつなげて書くのであれば、民主主義云々というのは展示とかの前に移すというほうが良いのではないかという感じがする。

○森丘課長 整理させていただく。

○老川座長 最初に内田委員が仰った首相官邸についての言及、これは全くそのとおりでろうと思う。国会国会と言っているが、官邸も国家中枢の機能である。ただ、ここの 20 ページの文脈は、国会見学に来た人が憲政記念館にそのまま流れているという脈絡で仰っているから、ここに官邸というのを入れるのはどうかという気がするので、入れるのであれば 21 ページの 2 つ目のパラグラフの、「以上を踏まえると、新たな国立公文書館は首相官邸や国会が集まっている国会周辺」など、そのあたりに入れたほうがおさまりは良いのではないかという印象がある。

○森丘課長 承知した。国家の中枢エリアであるので、国会や官邸など、そのようなものがという書きぶりとしてさせていただく。

○松岡委員 一番最後の 22 ページの今後の検討というところの文章であるが、この 3 行目の後半にある、その他の機能について議論を進めという、この表現が、「その他の機能」という言い方が本当にいいのかなという気がしている。

というのは、やはり公文書がきちんと残されていないと、幾ら学習機能などそのようなものを充実しても、肝心要のものが希薄になってしまうということもあるので、その他の機能という表現をもう少し考えていただけないかなという気がする。

○森丘課長 では、今の点は別の言葉を工夫してみる。

○老川座長 つまり、その他というのは余計なものということではなく、建設に当たり必要となる具体的な色々な問題である。そのようなことをこれから関連した諸々を行っていくという意味合いにしたら良いのであろう。今の点とも関連するが、当会議は今度提言をまとめて提出するわけであるが、それに引き続き来年度も継続して調査を進めていくことになるので、その点について何か併せて御意見があればお願いしたい。

○斎藤委員 今回の松岡委員の御指摘と関連するが、今後、最終提言に向けて検討のベースとなるのは、25ページに挙げている幾つかの検討課題だと思う。これそのものはよくまとめていただいております、これをベースにして検討していくことが考えられる検討の仕方だと思う。その際、今回の提言の中に含まれている展示機能等についても、やはりもう少し深掘した議論が必要なように思う。

もう一点言うと、今回、展示機能の中で重要文書の原本の展示を大きくうたっているわけだが、展示機能が公文書館の重要な機能の一つであり、新施設を整備することの大きな要素になるから、これはこれで結構だと思う。特に展示機能に迫力を持たせるためには、重要文書の原本の展示が必要ということで私も異論はないが、いざ新施設が稼働した暁には、原本の展示に100%こだわるべきかどうかについては議論したほうが良いのではないかと。報告書にもあったと思うが、アメリカにおいてはアルゴンガスを封入した展示ケースを夜間に地下6～7mの保管庫の方に移すというような労力、あるいはコストをかけて原本展示ということが可能ならしめていると承知しているが、一方で、英国においては必ずしも重要文書の原本展示にこだわっていないようで、国民の関心のあるものについていろいろ工夫を凝らして展示をしている。先の話だが、原本の展示については、いざ稼働した後のオペレーションとしてはもう一回議論したほうが良いのかと思う。必ずしもオール・オア・ナッシングではなく、ある程度バランスをとったやり方があるのではないかと。

○老川座長 その点で綿密にこれを読み込んだらいいのだが、いわゆる公文書館に集めるべき資料、現在、外交史料館や他の機関が保有しているものとの関わりをどうするかなど、それはどこかで、この提言では触れているか。触れていなければ、そのあたりも今後の検討課題として全部一か所に集める方が良いのか、あるいは分散されていてもデジタル媒体によりネットワークで検索出来る、展示する場合は原本を借りてきて展示するなど、色々な方法があると思うので、今ここで結論を出す必要は全くないが、そのようなことがこれから検討課題として出てくるのではないかなと思うので、ここに括弧して書いてあること以外にもそのようなことが必要になるから、そのあたりの含みを残すかどうか、検討してみる必要があると思う。

○森丘課長 例えば11ページの外国の展示の紹介のところであるが、他機関の所蔵する資料を併せて展示することも紹介しているので、そのような問題意識はそれなりに入っていると理解している。

○老川座長 だから、その他というか、他機関が保有している資料との関わりをどうするのかについて。

○福井審議官 報告書では16ページの最後になるが、移管ができない場合には「寄託」あるいは「共同の常設展示」といった形でルール化できないかということ。なお、これに関連して次のページに記載しているが、外交史料館等と国立公文書館との分散保存の関係についても、これは宿題という格好で今後検討していかなければいけないという認識でいる。

○老川座長 だから、そのあたりも今後の検討課題だというように一番末尾で触れておい

たら良いと思う。

○加藤委員 検討課題で1つ入れておいていただきたいと思うことは、アメリカにしる、フランスにしる、新旧の重々しい建物と近代的な建物というような形でのバランスをとったナショナルモニュメントというようなことが自覚されて建設されているという話がある。実際、アメリカのナショナルアーカイブズの古い建物の方（ペンシルヴァニア通りに面した本館）を思い出してみると、あれは1930年代のたしか大恐慌の後、1934年に不況克服対策としてつくられた一連の建物群の一つである。したがって、ナショナルモニュメントとして今後つくっていく、議連の方にイメージも持っていただくときに、やはり東京駅が辰野金吾の設計で、大変に立派な設計者の建物であるということなどを思い出すと、そろそろ立派な建築家の方などに依頼をして構想をたたいていく必要があるのではないか。どのような建築物が日本のナショナルモニュメントとしての国立公文書館にふさわしいのかを、今の時代なりのバックグラウンドも含めて考え始めるという、そのような各国における調査も必要ではないか。建築のバックグラウンドも含めた検討をしていただいた方が非常に面白くなると思う。

○福井審議官 言葉としてどのようにするかは別として、承知した。

○老川座長 まだ御意見あるかとも思うが、それぞれいろいろ御意見を出していただいた。

今日の意見を基に多少手直しをするところもあるかと思うが、一応最終的な文言は座長である私に御一任をいただきたいと思う。

（「異議なし」と声あり）

○老川座長 それでは、本日の議論はこのあたりで区切りとさせていただく。今日はもう23日、今年度としてはこの会議が最後になると思うので、大臣から一言お言葉をお願いしたい。

○有村大臣 それぞれの委員の方々の御意見を伺いながら、確かに思った視点ではなかったと、新しいボタンを押していただいたような思いである。その上で、私は既にこれを事務的に拝見させていただいており、これから私が申し上げることは載せる、載せないに直接関わらなくても結構であるが、私が大臣に就任したこの6カ月で感じることは、この分野が極めて政治的に、社会的に注目を浴びるようになってきたが、それに耐えられるような議論なり発信なりの情報提供をできる体制になっているかという点である。

例えばJFK展において、もし加藤館長が民間の資金を集めセキュリティーなどを強化するリーダーシップを取らなかったら、果たして開催出来ていただろうか。もしJFK展の開会式に安倍総理がお出ましにならなかったら、あそこまでの情報発信は出来ていただろうか。初めて申し上げるが、総理の出席はそもそもの計画段階では入っていなかった。これはよろしくないと思い、私が官邸で総理の目を見て、戦後70年の日米関係ということ、また総理がケネディ大使との関係についてを大変献身的に取り組まれていること、歴史的に色々と難しい状況において戦後70年を契機に両国のトップが賛同して取り組むことに意味があること、また総理が来ていただくと、国立公文書館がいかに開会式を実施するのにも苦労

するほどの大変貧弱な状況かということを見てもらい、応援団を新たに増やすという意味でも総理に来てほしいということ直談判してあのような運びとなった。

そのような意味では、急遽、社会的にも注目を浴びているものであるから、それに対する布陣は、単に調査検討会議での提言がしっかりするだけではなく、政治的、社会的に、時機の合った言動を矢継ぎ早に行う体制がとれていかなければいけないと思っている。

そのようなことを考えると、今、訪日外国人旅行客が年間1,300万人を達成しているが、2020年オリンピック・パラリンピックの時には訪日外国人2,000万人実現という高みを目指している。ゴールデンルートと言われる東京、京都、大阪以外にどのように人を呼び込むかという動きを考えると、時期はいろいろ前後すると思うが、例えばこのゴールデンルートの観光スポットに国立公文書館がなるという志を私たちが持っているかどうか。

例えば新しい施設を造るときに、これからの官と民のパートナーシップという意味では、著名な他国が行っているように、寄付やチャリティーなど、いわゆる「友の会」を設立し、本当に好きになっていただき、自分のお小遣いを供出してでもこの動きを応援したいと思ってもらえるような、年少者の心に火をつけられるかどうかを私たちはデザイン段階から意識しているかどうかということは極めて大事だと思っている。

日本科学未来館が、毛利衛館長の下でとても力を入れたのがインタープリターと言われる、なぜこの展示品が面白いのか、数学と算数は今日の皆さんの生活にどのように関わっているのかを説明する科学コミュニケーターに相当な資源を与えて鍛錬をしている。

同様に、加藤館長や国立公文書館職員の熱い説明があって初めて私たちの心が動くわけであって、どれだけオリジナルの原本で貴重な資料があっても、例えば終戦の詔勅をしてぎりぎりまで為政者が国家の存亡をかけて、最後の瞬間まで対応してきたということは、その紙を削って平時ではありえない修正によって作成されたということの説明を受けて初めて心が動くわけであり、そのような意味ではボランティアなど、いわゆる現物の価値がいかにすごいことかということをおわかってくれる、通訳をしてくれるプロというのは、まさにソフト事業であるが、そのような人たちをどう育成していくかということは、私たちはそう長い時間をいただいているわけではないと思っている。

ちなみに、日本科学未来館は学校の先生方、理科、数学の先生方に対し夏休みに集中研修のような形で全国から受け入れ、インタープリターと直接やり取りさせたり、実験方法の教示を全国で援助したりといった現場と近接した見えざるソフト事業にも相当力を入れていると私自身も思っている。

どの世代の方にもオープンになり、字が読めない、あるいは足が悪い方、外国の方など、どの世代の方も本当に好きだと思ってもらえるような仕掛けをしているかどうかということが、まさにクールジャパンの見せようだと思っている。

私の留学時代、今から20年前のことだが、ボストンの名もないミュージアムにたまたま行ったところ、20年前の1990年代に、将来はこのようになるというダヴィンチの作品の、遠隔手術をできる模型を私たちが子供たちと一緒に触れて、右を動かしたら遠隔ハンドル

が動いて手術ができるというスクリーンも見せてもらい、まさに最新の技術ということが名もない普通の市井のオペレーションの中に入っている。それだけの進歩を日本の美術館なり博物館なり、日本の官公庁というのは出来ているだろうかという衝撃を20年前に受けたことがあるが、アップデートし続ける、その技術の進歩をしっかりと面白い展示にしていくという意味でのし続ける覚悟、その力というのは、日本の官公庁にはまだまだ少ないところだと思う。しかし、その点は手法であり各国には先ほど仰った象徴的なナショナルモニュメントがあるが、それはあくまでも国民に応えるというだけではなく、フランスに入ったらすごいな、アメリカに來たらすごいなという、まさにその国以外の外国の方からの訪問者に対して、この国はこのような国であるということを伝えていく玄関でもあるわけで、そのような意味では、日本は持っている技術の割には、それを自国民に対しても、外国人に対しても、進歩して、わかるような形で宣伝をしていくという力は、日本の地位を高めるためにももっと研究していかなければいけない分野である。その未開拓分野に公文書館の建設の過程を記録していくのであれば、別の応援団も増えてくると思う。

そのようなことを考えると、例えばアジアで一番面白いものにする、あるいはアメリカ、フランスだけではなく、本当に官と民のパートナーシップでチャリティーをどの官公庁よりも多くいただける、国民から愛される公文書館にするなど、そのソフト事業としてどのようなやり方をしていくかということとは、例えば、ディズニーランドがなぜ20年、30年たっても大人にも、ご老人にも愛されるのかということについて、手法をしたたかに学んで、文字がまだ読めない小さいお子さんでも、パパもう一回連れて行ってと言ってもらえるような取組を狙うことを最初の段階から考えていかなければいけないのではないかと思った次第である。

○老川座長 大変貴重な、かつ、力強い発言をいただき、感謝申し上げます。

我々は内閣を励ましていく立場であるが、逆に励まされたような感じで、来年度からの新たな色々な具体的な提言、提案に向けて、我々自身もより積極的に連携をし、新たな提言につなげていきたいと考えているので、どうぞよろしくお願ひしたい。

来月以降の日程あるいは内容については、後日、事務局から連絡いただくということにしたいと思う。それでは、本日の会議を終了させていただく。